

災害時フロー（地震）

【こども誰でも通園制度・一時預かり事業を含む】

地震発生

- ① 事務室より園内放送で地震発生、園児及び職員に身体を守るように伝える
- ② 園内放送で揺れがおさまったときに第1避難場所へ誘導する
- ③ 火災が発生していないかの確認をする（火災発生の場合は、☎119へ通報する）

保育室

- ① 園児へ身体を守るように誘導する
- ② テーブル等身を隠すものがある場合は促す（併せてサルメのポーズを促す）
- ③ 身を隠すものがない場合には、ダンゴムシのポーズ等を促す
- ④ 3歳未満児クラスは、保育士が布団等で園児の身体を守る
- ⑤ 揺れがおさまったときに、部屋の中央に園児を集めて人数確認をする
- ⑥ 第1避難場所へ避難する
- ⑦ 避難場所で園児数及び職員数を確認する
- ⑧ 各リーダーは、隊長（園長もしくは副園長）に報告する

園庭及び園外保育（散歩）

- ① 地震発生を感じたら、安全が確保される中央部分等に園児を集める
- ② 園児及び職員の数を確認する
- ③ リーダー保育士に園児及び職員の数報告をする
- ④ 安全確認がとれるまで、その場で待機する
- ⑤ 安全確認がとれた場合もしくはヘルプ職員が来た場合は、合流できるように避難する

給食室

- ① 火災の確認をする
- ② 栄養士が調理員の人数確認をし、避難場所へ誘導する
- ③ 避難場所で人数確認をし、隊長に報告する
- ④ 子どもの避難誘導をヘルプする

- ① 第1避難場所に避難完了
- ② 災害伝言ダイヤル☎171にて、保護者へ安全確認の電話を入れる。またマチコミも活用する
- ③ こども誰でも通園制度・一時預かり利用保護者には、災害伝言ダイヤル☎171または電話にて安全確認の電話を入れる
- ④ 隊長（園長もしくは副園長）第2・第3避難場所へ避難するか決定する
- ⑤ 災害時持ち出し物品の持ち出しをする